

婚姻等戸籍の届出 の本人確認にご協力を

最近、本人の知らない間に偽りの婚姻届が提出されたり、本人になりすまして保険者証の交付を受けるなど、悪質な事件が多く発生しています。

こうした事件の罰則もきびしくなっていますが、被害にあわれた方々の精神的な苦痛を取り除くことはできません。また、戸籍や福祉に対する信頼性も欠くこととなります。

このため、甘栗町では、平成15年8月1日から近隣の市町村と一しよに婚姻等の届出などの際、本人確認を行います。次の場合には、身分証明書などの提示をお願いしたり、すぐに届出の受理や保険者証の交付ができない場合がありますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

- ①本人確認を行う届出とは？ → 婚姻届・離婚届・養子縁組届・養子離縁届の4種類です。
- ②本人確認を行う申請とは？ → 国民健康保険被保険者証の交付申請です。
- ③本人確認の方法はどうやって行うの？ → 運転免許証やパスポートなど写真が添付された公的身分証明書により本人確認を行います。
- ④本人確認できない場合は？ → 届出などはできますが、本人確認のため、郵便で届出があったことを照会しますので、手続きに数日かかります。
- ⑤詳しい内容割合はこちらへ → 婚姻等の届出は、住民税務課 住民係 ☎74-3131 内線264・265
保険者証交付は、保健福祉課 国保係 ☎74-3131 内線255・256

生活環境の改善にいつそう取り組みます

『環境保健協会』に改称、新体制でスタート

6月3日、町環境保健協定会定期総会が行われ、平成14年度の事業報告や決算報告、平成15年度の事業計画や予算などが協議され、原案どおり承認されました。

昨年までは「甘栗町衛生協会」でしたが、15年度からは甘栗町環境保健協会に改称され、会長に伊藤通二さん（天引）が選任されました。

甘栗町環境保健協会は町内全世帯が会員です。毎年、各世帯から500円円の会費を納めていただき、協会の運営を行っています。今後も、生活環境の改善と住民の健康増進活動を積極的に展開します。住民の皆さまのご協力をお願いします。

◎15年度の主な事業

- ①環境保健推進事業
- ②ゴミの減量化と分別収集の徹底
- ③廃棄物不法投棄防止の推進
- ④生ゴミ処理場の施設
- ⑤住民の健康増進事業
- ⑥検診事業への協力
- ⑦受診率向上と成人病予防啓発

- ⑧犬畜の未然防止
- ⑨健全なペット飼育の啓発

環境保健協会長表彰を7人が受賞

長年の環境美化活動に功績があった方に、環境保健協会会長から表彰状が授けられました。表彰されたのは次の方です。

（敬称略）

☆国藤 博（秋穂）

①地域の道路清掃と、冬期の凍結防止、バトロールなどに尽力されました。

☆堤口千佳巴（天引）

②道路の草刈りや、通学路の除雪などに尽力されました。

☆田村 保（秋穂）

③環境保健協会会長および副会長として尽力されました。

☆井上真治（国藤）

④環境保健協会理事および支部長として尽力されました。

☆久保孝行（白倉）

⑤環境保健協会理事および支部長として尽力されました。



☆松井 泰（白倉）
⑥環境保健協会理事および支部長として尽力されました。

☆松井 守（秋穂）
⑦環境保健協会理事および支部長として尽力されました。